



10 / 26 (火) の発表

報道発表資料の配付日時 10月26日(火) 17時00分

発表項目 (行事名)	上川総合振興局管内で回収された死亡野鳥(マガモ)における鳥インフルエンザウイルス簡易検査陽性事例について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 本日(26日)、旭川市で回収された死亡野鳥(マガモ)について、鳥インフルエンザウイルスの簡易検査を実施したところ、陽性反応が出ましたので、お知らせします。</p> <p>○ 今後、環境省が、北海道大学に依頼して高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施します。 (検査結果の判明まで1週間程度を要する見込み。) また、環境省は、回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化することとしています。</p> <p>○ 現在のところ、回収場所付近で衰弱したり死亡している野鳥は発見されていませんが、今後とも関係機関と協力して、周辺地域における野鳥の監視を継続します。</p> <p>○ 遺伝子検査で陽性となり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認された場合には、「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催し、情報の共有を図るほか、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該マガモの確認地点の消毒を行います。 なお、半径3kmの区域内の立入検査を行う家きん飼養農場はないことを確認済み。 また、現時点で道内の家きん飼養農場において、異状を認める報告はありません。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>○ 簡易検査では、病原性の高低は未確定の段階であり、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。</p> <p>○ 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、養鶏場への取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。</p> <p>○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省、道政記者クラブ	
担当 (連絡先)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係(担当者:山中) TEL:011-231-4111(内線24-382)ダイヤルイン:011-204-5205 ・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係(担当者:信本) TEL:011-231-4111(内線27-791)ダイヤルイン:011-204-5441 ・上川総合振興局保健環境部環境生活課(担当者:井上) TEL:0166-46-5128 ・上川総合振興局産業振興部農務課(担当者:井出) TEL:0166-46-5134 		